

第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画〔原案の概要〕

第1章 計画策定について

1 計画策定の背景・趣旨

- 国は、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、地域の実情に応じ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を段階的に推進してきており、平成29年度には地域共生社会の実現や高齢者の自立支援と重度化防止など一層の見直しを図り介護保険法などの法改正を行った。
- 第八期計画においては、2025年、更には高齢者人口がピークを迎える2040年を見据え、地域包括ケアシステムの更なる推進に向け、中長期的な視点を持ちつつ、高齢者福祉・介護保険事業における施策推進の方向性を示し、必要な施策とその取り組みを総合的かつ体系的に推進するために策定するもの。

2 計画の位置付けと計画期間

- (1) 計画の位置付け
 - ・ 老人福祉法及び介護保険法に基づく市町村老人福祉計画・市町村介護保険事業計画
 - ・ 第七期帯広市総合計画に即した分野計画及び福祉の各分野に共通する第三期地域福祉計画との整合性を図るもの。
- (2) 計画期間 令和3年度から令和5年度までの3年間

第2章 高齢者福祉の現状

- 高齢者人口及び単身世帯は増加傾向。高齢者率29.3%。
- 個人での活動が多い。就労している高齢者は増加傾向。
- 家族に負担をかけたくない理由で在宅での看取りを希望しない人51.7%。
- 認知症状のある高齢者は増加傾向にあり、相談窓口を知らない人64.7%。
- 要介護認定者数は増加傾向。要介護1までの軽度認定者は57.4%(全国48.3%)。
- 介護給付費の増加に伴い介護保険料も増加傾向。

第3章 第七期計画の実施状況

第1節 高齢者のいきがづくり

- 社会参加の促進(交流機会の提供など)
・ 個人活動、高齢者の就労数増。

第2節 健康づくり・介護予防の推進

- 各種健診、介護予防活動など
・ 参加者は自主活動している人が多い。

第3節 在宅サービスの充実

- 総合相談、在宅医療・介護連携等
・ 地域包括支援センターの認知度が低い。
・ 在宅医療の市民への情報が不足。

第4節 施設サービスの充実

- グループホーム等の整備
・ 人材確保が困難、一部未整備。

第5節 地域で支える仕組みづくり

- 生活支援の担い手の養成等
・ 支え合い活動は個人の取り組みに留まっている。

第6節 認知症施策の推進

- 認知症サポーター養成講座等
・ 認知症サポーターが活動に結びついていない。
・ 認知症の相談窓口の市民の認知度が低い。

第4章 介護保険事業の実施状況

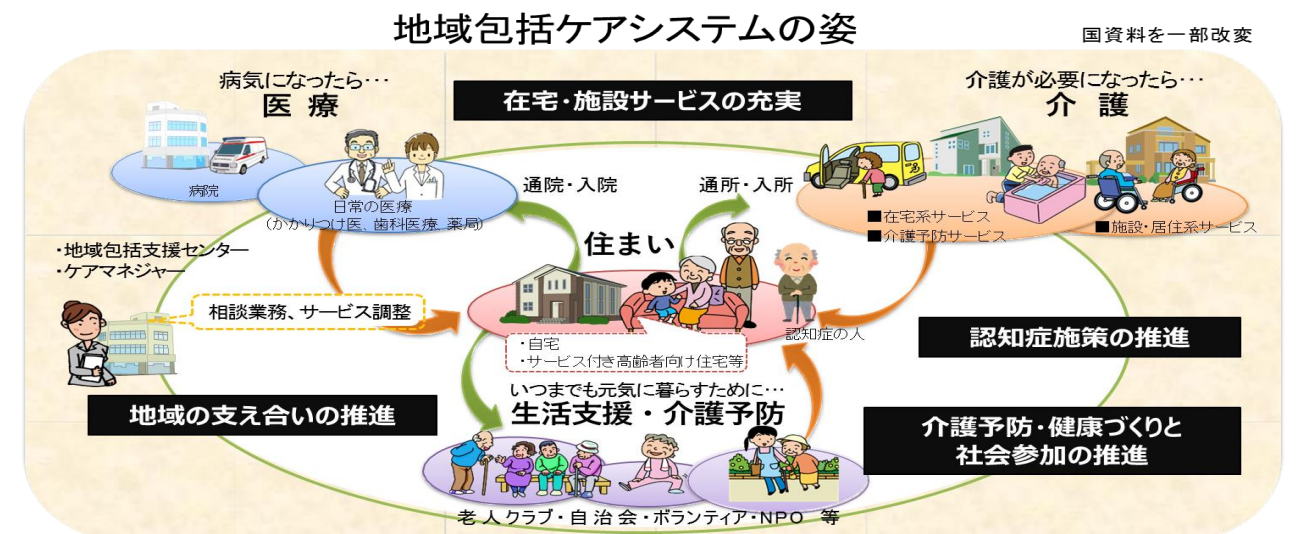
高齢者人口の増加と共に介護保険サービスの利用及び介護給付費も年々増加している。一方、安定した介護保険サービスの提供のための人材確保が困難な状況。

第5章 計画推進の基本方向と施策の体系

1 計画推進の基本方向

(1) 施策の推進方向

多様化する高齢者のニーズに対応するため、第七期の方向性を継承しつつ、地域の実情を踏まえながら、介護予防や地域の支え合いの推進のほか、介護サービスや生活支援サービスの充実を図るとともに、在宅医療・介護連携や認知症施策の推進等の視点から施策を展開し、地域包括ケアシステムの推進を図る。



(2) 計画の推進体制

- 市民の意見の反映
- 保健・福祉・医療の関係団体・関係機関との連携

(3) 計画の進捗管理・評価

- 進捗状況の点検
P(計画), D(事業実施), C(点検評価), A(改善)のサイクルに基づき計画を着実に実施
- 施策や事業の効果
定量的な指標による点検評価

2 施策体系

〈基本理念〉

高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で健康でいきいきと充実した生活を営むことができる社会

地域包括ケアシステムの推進

〈施策の推進方向〉

- 第1節 介護予防・健康づくりと社会参加の推進
- 第2節 地域の支え合いの推進
- 第3節 在宅・施設サービスの充実
- 第4節 認知症施策の推進

〈基本的施策〉

- 1 介護予防の推進
2 健康づくりの推進
3 社会参加の促進
- 1 総合的な相談支援の充実
2 互助による生活支援の推進
3 地域福祉ネットワークの推進
4 権利擁護の推進
5 生活支援サービスの提供
6 安心できる暮らしの整備
- 1 介護予防・生活支援サービス事業
2 在宅医療・介護サービスの充実
3 介護保険施設等の整備
4 住まいに関する支援
5 介護保険制度の円滑な運営
6 介護サービスの質の向上、介護人材の確保及び育成
- 1 正しい知識の普及・啓発
2 予防対策の推進
3 相談・支援体制の充実
4 地域の見守り体制の推進

第6章 施策の推進

第1節 介護予防・健康づくりと社会参加の推進

〔施策の方向性〕

- 介護予防・健康づくりの推進
- 主体的な社会参加の促進

〔基本的な施策〕

- 介護予防の推進
 - 一般介護予防事業（講話や実技等による介護予防の普及・啓発、自主活動グループへの講師派遣等）

- 健康づくりの推進
 - ・健康教育、健康相談・訪問支援
 - ・疾病対策
 - ・感染症予防

- 社会参加の促進
 - ・高齢者の外出支援
 - ・老人クラブ等活動支援
 - ・生涯学習の推進
 - ・交流の場の提供
 - ・就労等の支援

◆ 評価指標 要介護1までの高齢者の割合 基準値91.2% 目標値90.8% 方向性 維持

第2節 地域の支え合いの推進

〔施策の方向性〕

- 地域で支え合う互助の取り組み等の環境整備
- 相談支援の充実等による安心して生活できる仕組みづくり

〔基本的な施策〕

- 総合的な相談支援の充実
 - ・地域包括支援センター運営事業（総合相談、権利擁護、ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント、地域ケア会議の実施、事業評価を通じた機能強化等）
- 互助による生活支援の推進
 - ・生活支援体制整備事業

- 地域福祉ネットワークの推進
 - ・地域福祉活動の推進（ボランティア団体の育成、支援、民生委員・児童委員活動推進等）
 - ・地域福祉包括支援事業

- 権利擁護の推進
 - ・成年後見制度の利用支援、周知啓発
 - ・高齢者虐待防止ネットワークの活用
- 生活支援サービス
 - ・各種在宅サービス
 - ・介護用品の支給など家族介護者支援等

- 安心できる暮らしの整備
 - ・防災体制の整備等

◆ 評価指標 地域支え合いを推進する協議体の実施回数 基準値26回 目標値48回 方向性 増加

第3節 在宅・施設サービスの充実

〔施策の方向性〕

- 在宅医療・介護連携の強化等在宅サービスの充実
- 生活と住まいの一体的支援
- 安定的な介護サービスの提供
- 災害、感染症体制の整備
- 介護人材確保及び業務改善

〔基本的な施策〕

- 介護予防・生活支援サービス
 - ・訪問型、通所型サービス等

- 在宅医療・介護サービス
 - ・介護給付・予防給付
 - ・在宅医療・介護連携の推進
- 介護保険施設等の整備
 - ・介護医療院、グループホーム等への用途変更

- 住まいに関する支援
 - ・高齢者向け住宅の情報周知等

- 介護サービスの質の向上、介護人材の確保等

◆ 評価指標 介護サービス事業所の1年間の離職率 基準値16.8% 目標値16.8% 方向性 維持

第4節 認知症施策の推進

〔施策の方向性〕

- 認知症の人や家族の視点を重視した共生と予防の取り組み
- 当事者のニーズを地域の支援につなぐ仕組みづくり

- 相談・支援体制の充実
 - ・認知症初期集中支援の推進
 - ・地域包括支援センターによる地域支援体制の構築
 - ・医療と介護の連携強化等

〔基本的な施策〕

- 正しい知識の普及啓発
 - ・認知症サポーター養成講座の開催等

- 地域の見守り体制の推進
 - ・認知症高齢者等SOSネットワークの充実
 - ・認知症の人や家族のニーズを支援につなぐ仕組み（チームオレンジ）づくり

- 予防対策の推進
 - ・介護予防の通いの場の活用等

◆ 評価指標 認知症サポーター数 基準値17,716人 目標値26,172人 方向性 増加

第7章 介護保険事業量の見込み

第八期の保険料については計画のサービス量見込みから算定した介護給付費及び地域支援事業費に基づき試算すると、基準月額で6,406円程度になるものと推計している。

要介護認定者の増加に伴う給付の増などにより、第七期における基準月額保険料5,790円から上昇が見込まれる中、介護給付費準備基金の繰り入れ(816,000千円)により基準月額保険料を5,924円程度に抑制していく。

最終的な保険料は、介護報酬の改定等、国の動向や他の財源等を見定めて決定するもの。

(単位:千円)

区分		2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	合計
費用の見込み	保険給付費＋地域支援事業費 (A)	15,644,271	16,043,307	16,450,346	48,137,924
	保険給付費	14,746,642	15,088,551	15,455,246	45,290,439
	居宅介護(介護予防)サービス費	9,477,994	9,756,396	10,026,420	29,260,810
	施設介護サービス費	3,659,406	3,714,804	3,761,620	11,135,830
	居宅介護(介護予防)サービス計画費	660,912	682,884	705,036	2,048,832
	審査支払手数料	12,798	13,218	13,646	39,662
	高額介護(予防)サービス費	453,305	472,904	495,922	1,422,131
	特定入所者介護(介護予防)サービス費	482,227	448,345	452,602	1,383,174
	地域支援事業費	897,629	954,756	995,100	2,847,485
	介護予防・日常生活支援総合事業 包括的支援事業・任意事業	610,228 287,401	661,389 293,367	686,370 308,730	1,957,987 889,498
収入の見込み	保険給付費＋地域支援事業費 (B)	15,644,271	16,043,307	16,450,346	48,137,924
	第1号被保険者保険料	3,306,583	3,339,827	3,372,788	10,019,198
	国庫支出金	3,757,547	3,855,612	3,956,693	11,569,852
	支払基金交付金	4,146,354	4,252,483	4,358,235	12,757,072
	道支出金	2,243,802	2,298,548	2,355,176	6,897,526
	一般会計繰入金(市)	1,974,855	2,025,137	2,077,054	6,077,046
	その他(返納金等)	410	410	410	1,230
	介護給付費準備基金繰入金	214,720	271,290	329,990	816,000
歳入－歳出 (B)－(A)	0	0	0	0	
		(第6期保険料 年額 65,640円 月額 5,470円)		保険料(年額)	71,085 円
		(第7期保険料 年額 69,480円 月額 5,790円)		保険料(月額)	5,924 円

【今後のスケジュール】

- 12～1月：パブリックコメント実施
- 2月：最終案報告
- 3月：成案